



第4章 産業・勤労

施策体系図



第4章 産業・勤労における施策

第1節 農業

理念(キーワード)

施策25 魅力のある農業を推進する 安心 快適 いきいき ふれあい 活力

第2節 商工業

施策26 商工業を活性化する 安心 快適 いきいき ふれあい 活力

第3節 勤労

施策27 市民の就業を支援する 安心 快適 **いきいき** ふれあい 活力

第4節 消費生活

施策28 安全な消費生活を支援する **安心** 快適 いきいき ふれあい 活力



めざすまちの姿

25

魅力ある農業となっている

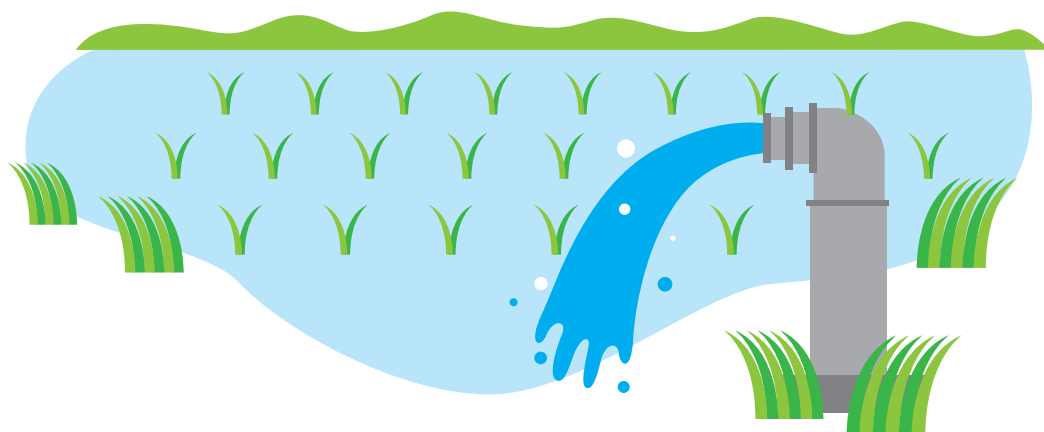
- 荒廃農地が解消され、農業生産基盤である優良農地が確保されています。
- 農産物が消費者から高く評価されています。
- 4Hクラブ(青年農業者クラブ)の活動が活発に行われ、若い世代の担い手が育っています。
- 体験農業教室や園芸講座、市民農園など市民が農業にふれあう機会が多くあります。
- 農道や用排水路などの農業用施設が適切に維持管理されています。

まちづくり指標	現状値 (平成24年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
36 市内の農産物に愛着を感じている人の割合	64.4%	67%	70%

目標実現に向けた役割分担

関わり方(自助・共助・公助の考え方)

市民の役割 ～自助～	地域・団体などの役割 ～共助～	行政の役割 ～公助～
市の特産物・農産物を積極的に購入するよう努めます。	農業者が協力して、生産性を向上させるとともに、農産物のPRに努めます。また、後継者の育成に取り組みます。	荒廃農地を解消し、農地を有効に利用します。また、市民が農業にふれる機会を提供するなど、市内の農産物に愛着を感じる人を増やします。



第1節／農業

施策25 魅力のある農業を推進する

基本方針

魅力のある農業を進めるため、農産物のPRに努めるとともに、農業者の自主性と創意工夫への支援や後継者の育成、また、生産組織の強化を図ります。

農地の有効利用と農業用施設の適切な管理に努めます。

単位施策

25-1 農地の有効利用を進める

成果指標

農地については、担い手農家への集積や適切に管理することで、荒廃農地の解消及び発生を抑止と有効利用につなげます。

また、用水路などの農業用施設が有効に利用できるよう施設の適切な維持管理に努めます。

①農地の有効利用率

主な事業

■農政協議会設置事業 ■土地改良施設維持管理適正化事業

25-2 農業経営を支援する

成果指標

生産コストの低減や付加価値の高い農産物の生産、新たな販路拡大など農業経営の安定化を支援します。

また、市民が農業にふれ、防災機能や都市の緑地空間など多面的な機能も併せ持つ農業の大切さや収穫の喜びを知ってもらうことにより、農業への理解を深めます。

①地域特産物の出荷額

主な事業

■園芸生産振興補助事業 ■都市近郊農業施設設置費等補助事業
■農業センター・洋らん等栽培・調査研究事業 ■親子農業体験教室開催事業



洋ランの出荷作業



フキの収穫



めざすまちの姿

26

新しい産業が創出されるなど、
魅力ある商工業となっており、活性化している

- 商工業者の経営環境が安定し、事業の高度化・活発化が進んでいます。
- 時代の流れや消費者ニーズに合った魅力ある店や話題性のある飲食店などがあり、市外からも多くの人が訪れています。
- 起業や創業が盛んで事業所が増えるとともに、既存事業所の業種が拡大しています。
- 企業誘致活動が積極的に行われ、新しい企業が市内に進出しています。
- 地域の歴史、文化、自然、産業資源などを活用した観光振興が図られ、市外からの観光客が増えています。

まちづくり指標	現状値 (平成24年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
37 魅力ある商店や企業が多いと感じている人の割合	37.7%	40%	44%

目標実現に向けた役割分担

関わり方(自助・共助・公助の考え方)

市民の役割 ～自助～	地域・団体などの役割 ～共助～	行政の役割 ～公助～
地域の商店や事業者を積極的に利用して、市内の商工業を支えるよう努めます。	商業団体や商工会議所、団体などが連携して、魅力的な店づくりを行います。また、観光協会と事業者が連携して、魅力ある観光振興に努めます。	新たな産業の創出と事業者の育成を支援するとともに、商業団体の活性化を促して、魅力ある商業店舗づくりを進めます。また、観光資源を活用したにぎわいづくりをとおして、来訪者を増加させます。

基本方針

商工会議所や事業所、大学・高校などと連携して、地場産業の振興や新たな結び付けによる事業拡大、特産品の研究・開発を進めるなど、創業と発展的な経営を支援します。

あわせて、「東海市中小企業振興基本条例」に基づき、中小企業者に対する支援を進めます。また、交流人口の拡大を目指して観光資源の整備を進めるとともに、事業所などと連携したインバウンド事業を進めます。

単位施策

26-1 新たな産業の育成や創業を支援する

成果指標

商工業の発展は、雇用の拡大やまちのにぎわいづくりにつながり、市の活力向上にも貢献することから、業種拡大の研究や創業しやすい相談体制づくりについて、商工会議所と連携して進めます。

- ①工業事業所数
- ②工業事業所の製造品出荷額等

主な事業

- 特産品発掘支援補助事業
- 地域振興開発補助事業
- 創業支援事業
- 企業立地交付金事業
- ホテル等誘致交付金事業

26-2 活力ある商業店舗づくりを支援する

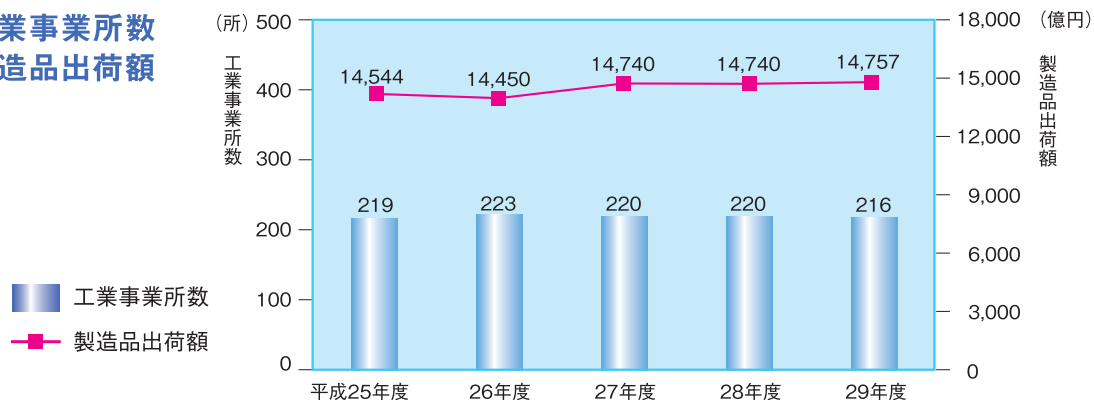
成果指標

商業団体の活動の活性化と何度も訪れたくなるような魅力ある店づくりを支援します。

- ①主に市内の商店などで買い物やサービスを利用している人の割合

主な事業

- 商業団体補助事業
- 産業まつり開催補助事業

工業事業所数
製造品出荷額



26-3 商工業者の経営を支援する

成果指標

商工業者の経営環境の安定を図るため、事業資金の運用方法や発展的投資、人材確保、事業承継などについて、商工会議所と連携してサポートします。

①小規模企業等振興資金信用保証料の補助件数

主な事業

- 信用保証料補助事業
- 小規模企業等振興資金融資事業
- 商工会議所組織強化補助事業
- 中小企業・小規模事業者雇用促進支援補助事業

26-4 観光資源を活用し、にぎわいを創出する

成果指標

観光資源の整備を進め、市の魅力を国内外に情報発信することにより、来訪者による交流人口を増やします。

①観光地点等入込客数
②市内ホテル等の外国人宿泊者数

主な事業

- 観光協会運営費補助事業
- 観光情報発信拠点運営費補助事業
- 東海まつり花火大会開催事業
- 観光ビジョン策定事業
- ひかりの観光資源創出事業



ユウナルステーション(観光協会事務所)



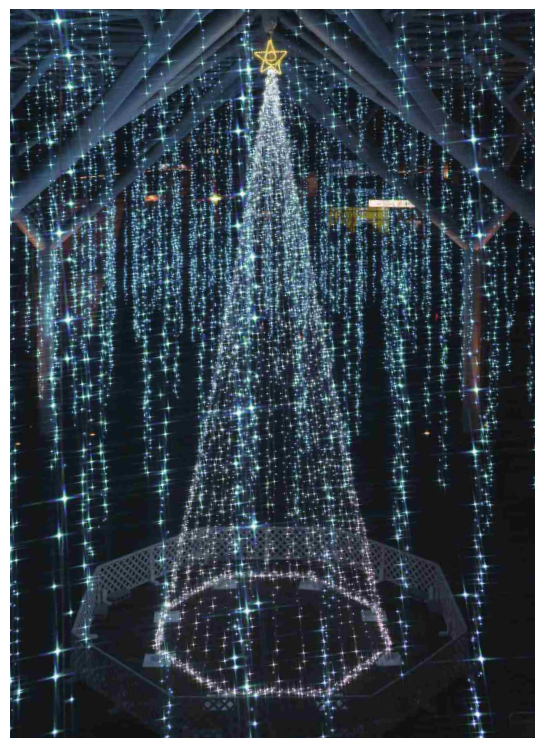
東海市合同企業説明会



観光物産プラザ



東海まつり 花火大会



ウィンターイルミネーション



めざすまちの姿

27

若い世代、女性、障害者、
高齢者など就業の場が豊富である

- 雇用環境が安定し、働く意欲のある人が安心して働いています。
- 若い世代にとって魅力ある職場が多く、若者がいきいきと働いています。
- 出産や子育てなどへの配慮や男女共同参画の考え方が浸透し、女性が働きやすく、働き続けられる職場が多くあります。
- 障害者の雇用が増え、働く意欲のある障害者が自立して社会参加しています。
- 高齢者が働きやすい環境が充実し、働く意欲のある高齢者がいきいきと働いています。

まちづくり指標	現状値 (平成24年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
38 さまざまな立場の人が働きやすい環境が確保されていると思う人の割合	37.6%	40%	48%*

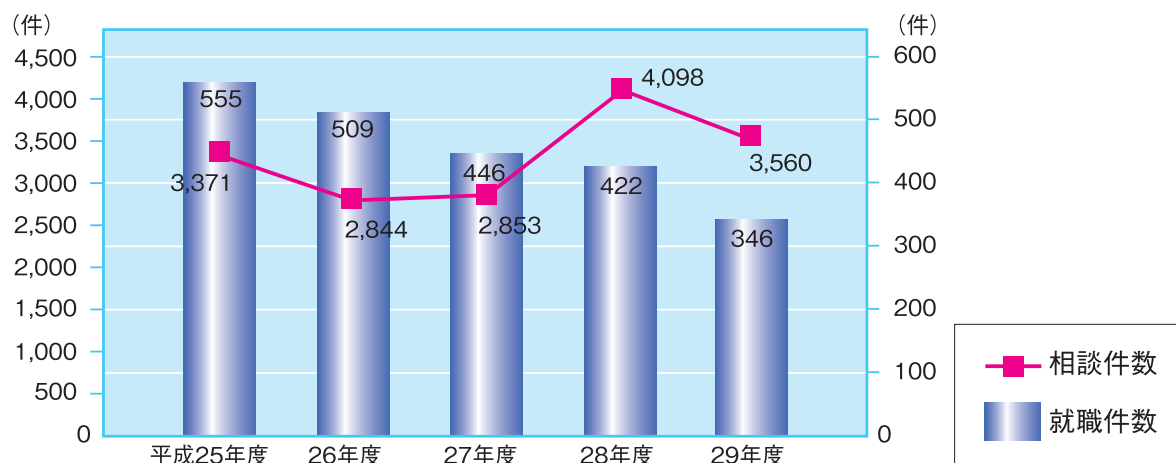
※後期基本計画策定時に上方修正

目標実現に向けた役割分担

関わり方(自助・共助・公助の考え方)

市民の役割 ～自助～	地域・団体などの役割 ～共助～	行政の役割 ～公助～
収入を得るとともに、自己実現や社会貢献のために健康に注意して意欲的に働くよう努めます。	障害者や女性、高齢者などさまざまな人に就業の機会を確保するよう努めます。	情報の提供など雇用対策を充実させるとともに、世代や性別、障害にかかわらず働くことができる環境を整備します。

地域職業相談室相談件数及び就職件数



基本方針

労働問題、職業紹介など労働に関する相談の実施、職業安定所や事業所などから得た情報の提供を行い、障害者や女性などさまざまな人の就業の場の確保と働きやすい環境を整備します。

単位施策

27-1 雇用対策を充実させる

成果指標

職業安定所や事業所などから情報を収集し、提供するとともに、各種雇用相談を実施します。

- ①職業紹介件数
- ②市内事業所の従業者数

主な事業

■地域職業相談室管理事業 ■内職相談員設置事業

27-2 勤労者支援を充実させる

成果指標

解雇、賃金不払、いじめ・嫌がらせなどの労働問題に関する相談窓口を設置して、労働者、事業主からの相談を受けるなど、労働環境の改善を図ります。

- ①労働相談件数

主な事業

■労働相談員設置事業



地域職業相談室(市役所1階ホール)



めざすまちの姿

28

正しい知識や情報を得ることができ、
消費者が安全な商品を選ぶことができる

- 商品の知識や情報を正しく理解しており、商品表示などが確認できる消費者が増えています。
- めまぐるしく手法を変える悪質商法などについての知識があり、氾濫する情報や宣伝などに惑わされない消費者が増えています。
- 不利益契約などの被害にあった時に相談できる場所や機会が周知されているなど、問題を素早く適切に解決できる仕組みが整っています。

まちづくり指標	現状値 (平成24年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
39 商品などの安全性やリスクを理解して購入・利用している人の割合	77.0%	79%	81%

目標実現に向けた役割分担

関わり方(自助・共助・公助の考え方)

市民の役割 ～自助～	地域・団体などの役割 ～共助～	行政の役割 ～公助～
商品表示や悪質商法への対処法に関心を持ち、消費者被害にあわないよう努めます。	悪質商法などの対処法や情報、また、相談先について話し合うなど、安全な消費生活を送ることができるよう努めます。	消費生活講座を開催し、消費生活における注意点について、情報提供や意識啓発を図ります。また、消費生活相談員による相談体制を充実し、問題の早期解決を図ります。



消費生活センター



消費者広場

基本方針

消費生活センターの運営により、消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現に向けた情報提供や相談体制を充実します。

単位施策

28-1 消費生活に関する情報提供を充実させ、意識の向上を図る

成果指標

消費生活相談員による消費生活講座などで、悪質商法などの市内で多い事例や対処法の情報を提供するとともに、相談窓口の周知を図ります。

①市民向けに行う消費生活講座の参加者数

主な事業

■消費生活講座開催事業 ■消費者広場開催事業

28-2 消費生活に関する相談体制を充実させる

成果指標

消費生活相談員が電話・面接相談に対応するなど、早期解決が図れるよう助言します。

①消費生活相談件数

主な事業

■消費生活センター運営事業

消費生活相談件数

